

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目7番13号
株式会社アエリア
代表取締役社長 小林 祐介

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年3月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町東京 地下1階 瑞祥の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式会社リベル・ホールディングスとの吸収合併契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件
4. その他の株主総会招集に関する事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場
合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただき、代理権を証明する書面のご提
出が必要となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 下記の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/ir/>）に掲載することにより提供させていただきます。
(1)連結計算書類の連結注記表、(2)計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年1月1日～平成29年12月31日)における我が国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益・雇用情勢の改善が継続し、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しております。一方、世界経済は、欧米の景気拡大に加え新興国経済にも回復の動きが見られるものの、米国と先進各国との政策不一致による世界経済への影響、東アジアや中東における地政学的リスクの一層の高まりなど、不透明な要因が数多く存在しております。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC(電子商取引)市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、新たに不動産の賃貸ならび売買並びに国内外の企業等への投資等を行うアセットマネジメント事業をセグメントとして追加し、拡大する訪日外国人旅行客市場において民泊サービスを提供する事業を開始致しました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高15,871,857千円(前期比168.7%増加)、営業利益2,691,299千円(前期は営業損失1,605,244千円)、経常利益2,760,222千円(前期は経常損失1,428,847千円)、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、2,080,570千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,147,939千円)となりました。

また、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は3,431,145千円(前期比584.0%増加)、のれん償却前当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益+

のれん償却額)は2,352,484千円(前期は406,429千円のマイナス)となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDAを経営指標として採用しております。

なお、来期においても、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での営業キャッシュフロー黒字化ならびにのれん償却前の通期での営業黒字を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は432,423千円で、その主な内訳は、ソフトウェア351,574千円、工具器具備品40,336千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、運転資金を目的として、短期借入金964,940千円、長期借入金280,838千円を調達いたしました。また、株式発行により2,806,119千円調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成26年12月期)	第 14 期 (平成27年12月期)	第 15 期 (平成28年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	1,141,613	4,187,568	5,906,631	15,871,857
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△165,907	△388,649	△1,428,847	2,760,222
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△312,938	△778,725	△2,147,939	2,080,570
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△64.14	△124.27	△286.25	123.90
総 資 産 (千円)	4,148,461	10,154,135	7,775,034	27,770,042
純 資 産 (千円)	3,717,842	6,353,228	4,058,925	13,108,137
1株当たり純資産 (円)	680.94	826.51	519.92	681.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3. 当社は平成29年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーストペンギン	150万円	100.00%	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社エアネット	1590万円	81.90%	ビジネスクラウドマネージドホスティングISPサービス
株式会社リベル・エンタテインメント	300万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社 Impression	880万円	100.00%	不 動 産 業

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、VR／AR等、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、当社の新たな柱となったアセットマネージメント事業においては、民泊サービスをインバウンド向けのコンテンツ提供の場として活用することにより、新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、ならびに民泊を中心としたアセットマネージメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進ならびに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、ならびに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの

施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

セグメント	事業内容
IT サービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツ及びオンラインゲームの開発・配信・運営等 ドラマ CD や ボイス CD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営 並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区
株式会社リベル・エンタテインメント	本社	東京都千代田区

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
347名	129名増加

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員（54名）は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東和銀行	1,239,362千円
近畿産業信用組合	1,194,857千円
大東京信用組合	805,893千円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,680,000株
(2) 発行済株式の総数 19,224,213株(自己株式 405,274株を含む)
(3) 株 主 数 13,746名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 嶋 貴 之	3,037,600株	16.14%
小 林 祐 介	2,202,800株	11.71%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	534,100株	2.84%
TUSCAN CAPITAL LLC	508,600株	2.70%
BNP PARIBAS LONDON	379,424株	2.02%
高 濱 憲 一	249,400株	1.33%
寺 島 義 貴	238,024株	1.26%
牟 田 正	166,996株	0.89%
松 井 証 券 株 式 会 社	160,800株	0.85%
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	151,900株	0.81%

- (注) 1. 持株比率は自己株式405,274株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は平成29年2月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は11,340,000株、発行済株式の総数は8,302,510株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)エイジ 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (株)コントラス 代表取締役 (株)アエリアゲームズ 代表取締役 (株)サクラゲート 取締役 (株)エイタロウソフト 取締役 (株)アエリア投資式号 取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)ミラキュール 取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	(株)あかつき本社 社外取締役 (株)ソアラボ 代表取締役 (株)エンパシーゲームズ 代表取締役 Twist(株) 代表取締役 (株)Impression 取締役 (株)アエリア投資式号 代表取締役 (株)トータルマネージメント 取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役社長 (株)HRデータラボ 代表取締役
取 締 役	吉 村 隆	(株)エアネット 代表取締役 株)エア・コミュニケーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	(株)あかつき本社 社外監査役 (株)エアネット 監査役 (株)エイジ 監査役 (株)ファーストペンギン 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)アスガルド 監査役 (株)アリスマティック 監査役 (株)Impression 監査役 (株)アエリア投資式号 監査役
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。
 3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は平成14年11月より執行役員制度を導入しております。平成29年12月31日現在、*印の取締役は執行役員を兼務しております。
 6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	4,112千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (8,400千円)
合 計	7名	14,912千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社ClubT、株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同2社の間には、重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社の社外監査役、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号の監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アスガルド、株式会社アリスマティック、株式会社Impressionは当社の連結子会社となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要の発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	22,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、平成20年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ②取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- ③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
 - ②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ滞りなく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。
 - ②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
 - ③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
 - ④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。
- (8) **反社会勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況**
- 当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心に使用する方針であります。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,243,639	流動負債	8,715,219
現金及び預金	9,086,073	買掛金	735,256
受取手形及び売掛金	3,175,398	短期借入金	1,392,841
商品	7,682,783	1年内返済予定の長期借入金	997,184
仕掛品	21,710	未払費用	132,681
短期貸付金	61,100	未払法人税等	1,253,655
繰延税金資産	705,860	繰延税金負債	50,408
その他	545,230	賞与引当金	49,000
貸倒引当金	△34,517	預り金	3,071,183
固定資産	6,526,403	その他	1,033,007
有形固定資産	444,476	固定負債	5,946,686
建物	232,592	社債	219,308
工具器具備品	87,473	長期借入金	5,384,035
土地	72,167	繰延税金負債	139,362
その他	52,242	役員退職慰労引当金	38,433
無形固定資産	4,244,939	退職給付に係る負債	23,564
のれん	3,400,427	資産除去債務	45,412
ソフトウェア	706,801	その他	96,570
その他	137,710		
投資その他の資産	1,836,987	負債合計	14,661,905
投資有価証券	1,419,214	純資産の部	
関係会社株	60,365	株主資本	12,621,077
長期貸付金	45,000	資本金	1,503,059
繰延税金資産	48,099	資本剰余金	11,375,262
その他	366,629	利益剰余金	300,174
貸倒引当金	△102,321	自己株式	△557,419
		その他の包括利益累計額	195,654
		その他有価証券評価差額金	140,233
		為替換算調整勘定	55,421
		新株予約権	167,263
		非支配株主持分	124,142
		純資産合計	13,108,137
資産合計	27,770,042	負債純資産合計	27,770,042

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		15,871,857
売	上		7,716,769
販	上		8,155,087
販	費		5,463,788
営	業		2,691,299
営	業		2,691,299
	外		2,691,299
	受	82,586	
	取	16,955	
	配	366	
	当	35,003	
	金	53,866	188,778
	の		
営	業		188,778
	外		188,778
	費		188,778
	用		188,778
	支	53,102	
	払	25,375	
	替	8,316	
	差	33,060	119,854
	損		
	入		119,854
	額		119,854
	の		119,854
	他		119,854
	常		119,854
	利		119,854
	益		119,854
特	別		2,760,222
	利		2,760,222
	益		2,760,222
	関	60,851	
	係	16,339	
	株	408	77,599
	予		
	約		
	権		
	消		
	却		
	益		
	の		77,599
	他		77,599
特	別		77,599
	損		77,599
	失		77,599
	固	856	
	定	4,752	
	資	32,314	
	産	12,414	
	除	50,577	
	却	172	101,088
	損		
	関	4,752	
	係	32,314	
	社	12,414	
	株	50,577	
	式	172	101,088
	評		
	価		
	損		
	失		
	の		101,088
	他		101,088
	特		101,088
	別		101,088
	退		101,088
	職		101,088
	金		101,088
	放		101,088
	棄		101,088
	損		101,088
	の		101,088
	他		101,088
	税		101,088
	等		101,088
	調		101,088
	整		101,088
	前		101,088
	当		101,088
	期		101,088
	純		101,088
	利		101,088
	益		101,088
	法	1,365,315	2,736,733
	人	△712,854	2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,736,733
	整		2,736,733
	額		2,736,733
	当		2,736,733
	期		2,736,733
	純		2,736,733
	利		2,736,733
	益		2,736,733
	法		2,736,733
	人		2,736,733
	税		2,736,733
	及		2,736,733
	び		2,736,733
	事		2,736,733
	業		2,736,733
	税		2,736,733
	額		2,736,733
	の		2,736,733
	調		2,

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	5,482,245	△1,780,396	△23,966	3,777,882
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△75,036			△75,036
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,080,570		2,080,570
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		12,780			12,780
株式交換による増加		4,552,213			4,552,213
新株予約権の行使	1,403,059	1,403,059			2,806,119
自己株式の取得				△533,452	△533,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	1,403,059	5,893,017	2,080,570	△533,452	8,843,195
当 期 末 残 高	1,503,059	11,375,262	300,174	△557,419	12,621,077

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	50,468	72,957	123,425	13,768	143,849	4,058,925
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△75,036
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,080,570
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						12,780
株式交換による増加						4,552,213
新株予約権の行使						2,806,119
自己株式の取得						△533,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89,764	△17,536	72,228	153,494	△19,707	206,015
当 期 変 動 額 合 計	89,764	△17,536	72,228	153,494	△19,707	9,049,211
当 期 末 残 高	140,233	55,421	195,654	167,263	124,142	13,108,137

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月9日

株式会社アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、子会社である株式会社リベル・エンタテインメントが単独株式移転を実施し、同社のコンテンツ事業を統括する中間持株会社である株式会社リベル・ホールディングスを設立することを決議している。また、平成30年3月1日付けで会社を存続会社とする株式会社リベル・ホールディングスとの吸収合併契約を締結している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成30年2月21日開催の取締役会において、清匠株式会社の全株式を取得して子会社化することを決議するとともに、同日付けで同社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,059,391	流動負債	381,038
現金及び預金	2,645,272	買掛金	19,152
売掛金	11,978	未払費用	28,223
前払費用	2,959	預り金	3,876
関係会社短期貸付金	310,000	未払法人税等	31,939
その他	89,180	債務保証等損失引当金	289,078
固定資産	7,077,477	その他	8,767
有形固定資産	4,154	固定負債	65,685
建物	3,367	繰延税金負債	62,385
工具器具備品	786	その他	3,300
投資その他の資産	7,073,322	負債合計	446,723
投資有価証券	429,669	純資産の部	
関係会社株式	6,604,703	株主資本	9,436,122
出資金	10	資本金	1,503,059
長期貸付金	40,000	資本剰余金	11,362,482
関係会社長期貸付金	252,669	資本準備金	6,997,689
長期未収入金	808	その他資本剰余金	4,364,793
その他	6,131	利益剰余金	△2,872,000
貸倒引当金	△260,669	その他利益剰余金	△2,872,000
		繰越利益剰余金	△2,872,000
		自己株式	△557,419
		評価・換算差額等	148,171
		その他有価証券評価差額金	148,171
		新株予約権	105,850
		純資産合計	9,690,145
資産合計	10,136,868	負債純資産合計	10,136,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		137,083
売 上 原 価		110,729
売 上 総 利 益		26,354
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		252,509
営 業 外 損 失		226,155
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,836	
受 取 配 当 金	57,966	
そ の 他	17,846	101,649
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	122,860	
そ の 他	25,517	148,377
経 常 損 失		272,883
特 別 利 益		
債 務 保 証 等 損 失 引 当 金 戻 入	34,963	
そ の 他	408	35,372
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	105,765	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	80,683	
債 権 放 棄 損	50,577	
そ の 他	580	237,605
税 引 前 当 期 純 損 失		475,117
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	
法 人 税 等 調 整 額	825	2,035
当 期 純 損 失		477,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金
当 期 首 残 高	100,000	1,042,415	4,439,829	5,482,245	△2,394,847
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△75,036	△75,036	
当 期 純 損 失					△477,152
株式交換による 増 加		4,552,213		4,552,213	
新株予約権の行使	1,403,059	1,403,059		1,403,059	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	1,403,059	5,955,273	△75,036	5,880,236	△477,152
当 期 末 残 高	1,503,059	6,997,689	4,364,793	11,362,482	△2,872,000

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△23,966	3,163,431	48,481	13,768	3,225,681
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△75,036			△75,036
当 期 純 損 失		△477,152			△477,152
株式交換による 増 加		4,552,213			4,552,213
新株予約権の行使		2,806,119			2,806,119
自己株式の取得	△533,452	△533,452			△533,452
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			99,690	92,082	191,772
事業年度中の変動額合計	△533,452	6,272,691	99,690	92,082	6,464,463
当 期 末 残 高	△557,419	9,436,122	148,171	105,850	9,690,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月9日

株式会社アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、子会社である株式会社リベル・エンタテインメントが単独株式移転を実施し、同社のコンテンツ事業を統括する中間持株会社である株式会社リベル・ホールディングスを設立することを決議している。また、平成30年3月1日付けで会社を存続会社とする株式会社リベル・ホールディングスとの吸収合併契約を締結している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成30年2月21日開催の取締役会において、清匠株式会社を全株式を取得して子会社化することを決議するとともに、同日付けで同社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月12日

株 式 会 社	ア エ リ ア	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	Ⓔ
監 査 役	加 藤 俊 郎	Ⓔ
監 査 役	和 田 安 央	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績ならびに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 10円 総額 188,189,390円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月30日

第2号議案 株式会社リベル・ホールディングスとの吸収合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、株式会社リベル・ホールディングス（以下「リベルHD」といいます。）を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）に関する合併契約（以下「本合併契約」といいます。）につきまして本合併契約のご承認をお願いするものであります。

なお、本合併の効力発生日は、平成30年4月3日を予定しております。

I. 合併を行う理由

当社は、多様化の進むユーザーのニーズをいち早くキャッチし、マーケットに適したコンテンツやアプリケーションをタイムリーにリリースする体制を構築するべく、グループ内の経営リソースを当社に集中させる必要があると考えております。

このような状況を踏まえ、リベルHDの経営陣である林田氏、牟田氏が当社グループのコンテンツ事業を管掌し、グループ全体のゲーム事業に対するコミットメントを高めるためには、当社グループの価値向上とともに、当社グループ全体におけるコンテンツ事業の体制強化並びに戦略の円滑かつ迅速な実行を目的としてインセンティブ効果が発動できるストック・オプションを活用し、平成30年2月に株式会社リベル・エンタテインメント（以下「リベル」といいます。）による単独株式移転にて設立された中間持株会社としてのリベルHDを吸収合併するグループ内における組織再編が最善であるとの結論に達しました。

株主の皆様には、このような趣旨を十分にご理解のうえ、ご賛同いただけますようお願い申し上げます。

II. 本合併契約の内容

当社とリベルHDが平成30年3月1日付で締結した本合併契約の内容は、次頁のとおりとなります。

合併契約書（写）

株式会社アエリア（以下「甲」という。）及び株式会社リベル・ホールディングス（以下「乙」という。）は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：株式会社アエリア

東京都港区赤坂三丁目7番13号

乙：株式会社リベル・ホールディングス

東京都千代田区鍛冶町一丁目9番16号 丸石第二ビル6階

第3条 合併対価の交付及び割当て

甲は、本件合併に際して乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条 資本金及び準備金

本件合併により変動する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- (1) 資本金：変動せず。
- (2) 資本準備金：変動せず。
- (3) 利益準備金：変動せず。

第5条 新株予約権

甲は、本件合併に際して別紙に定める内容の第28回新株予約権を交付することとし、第6条に定める効力発生日の前日の最終の乙の新株予約権原簿に記載又は記録された第1回新株予約権者に対し、その所有する乙の新株予約権1個につき、甲の新株予約権987.03個の割合で割り当てるものとする。但し、各新株予約権者に割り当てられる新株予約権の数につき1個未満の端数が生じた場合には四捨五入するものとする。

第6条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成30年4月3日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条 合併承認総会

1. 甲は、株主総会を招集し、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する決議を求めるものとし、かかる決議で承認されることを停止条件として本件合併の効力が生じるものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件合併を行うものとする。

第8条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、平成30年2月28日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第9条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第10条 従業員の処遇

甲は、効力発生日に乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇については、別途甲乙協議の上これを定める。

第11条 合併条件の変更及び合併契約の解除

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条 本契約の効力

本契約は、甲の第7条に定める合併承認にかかる決議又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第14条 完全合意

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第15条 分離可能性

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第16条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第17条 本契約に定めのない事項

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、
甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲
が原本を、乙がその写しを保有する。

平成30年3月1日

甲： 東京都港区赤坂三丁目7番13号

株式会社アエリア

代表取締役 小林 祐介

Ⓜ

乙： 東京都千代田区鍛冶町一丁目9番16号 丸石第二ビル6階

株式会社リベル・ホールディングス

代表取締役 林田 浩太郎

Ⓜ

別紙：第28回新株予約権

株式会社アエリア 第28回新株予約権発行要項

1. 新株予約権の名称

株式会社アエリア第28回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）

2. 割当日

2018年4月3日

3. 割当先

本新株予約権のうち11,844個を林田 浩太郎、27,637個を牟田 正に割り当てる。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は、3,948,100株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項第(2)号および第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第8項の規定に従って行使価額（第7項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第8項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第8項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権の総数

39,481個

6. 各本新株予約権の払込金額

払込みを要しないものとする。

7. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金183円とする。

8. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第（2）号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第（4）号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適

用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（４）号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。
- （３） 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- （４） ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日の前日における調整前行使価額とする。
③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した株とする。
- （５） 本項第（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- （６） 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

9. 本新株予約権の行使期間

2018年4月3日から2020年10月31日までとする。但し、第11項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

10. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (3) 株式会社リベル・エンタテインメント（会社法人等番号：0100-01-145604）の2017年8月～2020年7月までの連続する3か月累計の売上高と営業利益が共に、2017年1月～3月の3か月累計の売上高と営業利益を1回でも超過した場合において、行使することができる。
但し、連続3か月累計の営業利益が赤字の場合には、次の連続3か月累計の売上高と営業利益が2017年1月～3月の業績を超過していても、行使をすることができない。

11. 本新株予約権の取得事由及び取得請求

当社は、本新株予約権の割当日以降、いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。

当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき金1,556円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

12. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

13. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

14. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

15. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第9項に定める行使期間中に第16項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第17項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第16項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第17項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。

16. 行使請求受付場所

株式会社アエリア 管理本部

17. 払込取扱場所

みずほ銀行 新宿南口支店

18. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④ 新株予約権を行使することのできる期間

第9項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第9項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本

準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第7項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

第10項及び第11項に準じて決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

19. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する

。

以上

Ⅲ. 合併の方式

当社を存続会社とし、リベルHDを消滅会社とする吸収合併方式で、リベルHDが解散いたします。

Ⅳ. 合併に際して株主に交付する株式その他の金銭等

本合併に際してリベルHDの株主に対する株式その他の金銭等の割当てはありません。

なお、リベルHDは当社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付を行わないことについては相当であると判断しております。

Ⅴ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

①本組織再編で新株予約権を割り当てる理由

リベルは、インセンティブを目的とした有償ストック・オプションとして、第1回新株予約権（平成29年6月30日発行、発行総数40個）をリベルの経営陣である林田氏、牟田氏に対して発行しておりますが、中間持株会社であるリベルHDからリベルの新株予約権者に対し、その有する新株予約権と同等の新株予約権を株式移転に伴い代替交付しております。なお、リベルは新株予約権付社債の発行はしていません。

また、当社がリベルHDを吸収合併する際には、リベルHDが発行した新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する新株予約権1個につき、後記「②新株予約権の合併比率の算定根拠」に記載の合併比率の割合をもって当社の新株予約権を新たに発行し、割り当てる方針です。

リベルが発行している第1回新株予約権（平成29年6月30日発行、残存数40個）は、リベルの業績が大幅に増収増益を達成していることから、リベルの企業価値が大幅に向上しているため、リベル株式の株価算定並びに新株予約権の算定を実施して交付する予定であります。そのため、当社がリベルHDの新株予約権者に対して交付する新株予約権は、当社の普通株式約70億円相当の潜在株式になる見込みであります。

当社の新株予約権を割り当てる理由としましては、リベルHDの新株予約権者は、リベルの経営陣である林田氏、牟田氏であり、当社グループのコンテンツ事業を管掌し、当社グループ全体におけるコンテンツ事業の体制強化並びに戦略の円滑な実行を図るために、さらなる貢献が期待できるものと判断し、当社グループのコンテンツ事業の管掌に対するインセンティブ効果を目的とするためであります。

リベルが発行していた新株予約権の概要は、以下のとおりです。

リベル第1回新株予約権	
割当日	平成29年6月30日
発行価額	1,535,313円
行使価額	18,000,000円
行使期間	平成29年11月1日から平成32年10月31日まで
割当先	代表取締役及び取締役 合計2名
発行新株予約権個数	40個
当該募集による潜在株式数	40株
現時点における行使状況	すべて未行使
その他	取得条項あり 業績条件あり 平成29年8月から平成32年7月までの連続する3か月累計売上高と営業利益が共に、平成29年1月から平成29年3月の3か月累計の売上高と営業利益を1回でも超過した場合において、行使することができる。但し、連続3か月累計の営業利益が赤字の場合には、次の連続3か月累計の売上高と営業利益が平成29年1月から平成29年3月の業績を超過していても、行使することができない。

また、リベルHDが発行している新株予約権の概要は以下のとおりです。

リベルHD第1回新株予約権	
割当日	平成30年2月28日
発行価額	払込みを要しない
行使価額	18,000,000円
行使期間	平成30年2月28日から平成32年10月31日まで
割当先	代表取締役及び取締役 合計2名
発行新株予約権個数	40個
当該募集による潜在株式数	40株
現時点における行使状況	すべて未行使
その他	取得条項あり 業績条件あり リベルの平成29年8月から平成32年7月までの連続する3か月累計売上高と営業利益が共に、平成29年1月から平成29年3月の3か月累計の売上高と営業利益を1回でも超過した場合において、行使することができる。但し、連続3か月累計の営業利益が赤字の場合には、次の連続3か月累計の売上高と営業利益が平成29年1月から平成29年3月の業績を超過していても、行使することができない。

②新株予約権の合併比率の算定根拠

当社がリベルHDを吸収合併する際には、リベルHDが発行した新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する新株予約権1個につき、下記新株予約権の合併比率の割合をもって当社の新株予約権を新たに発行し、割り当てる方針であります。リベルの単独株式移転によって設立されたリベルHDで発行する第1回新株

予約権は、リベル第1回新株予約権と同等の内容であり、また、リベルHDの第1回新株予約権者はリベルの経営陣である林田氏、牟田氏となります。

そのため、当社はリベルHDを吸収合併する際の新株予約権の交付に対して適用される合併比率の算定の検討を行い、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区永田町一丁目11番28号、代表取締役 能勢元、以下「TFA」という。）にリベルの株価算定を依頼しております。

リベルHDの株価算定につきましては、リベルHD設立の方法がリベルによる単独株式移転であり、リベルHDが保有することになる資産はリベルの株式のみとなることからリベルHDの株式価値はリベルの株式価値と等価になります。

そのため、当社はTFAによるリベルの株式価値の算定結果を参考に、リベルHD及びリベルの財務状況、業績の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、リベルの経営陣であり、リベルHDの経営陣となる林田氏、牟田氏と慎重に協議を重ねた結果、最終的に当社とリベルHDの新株予約権の合併比率を以下のとおりにすることが妥当であり、当社の企業価値向上に資するものであるとの判断に至り、双方で合意をいたしました。

新株予約権の合併比率

会社名	株式会社アエリア (合併会社)	株式会社リベル・ホールディングス (被合併会社)
合併比率	98,703	1

(注) 1. 合併比率

リベルHDの新株予約権1個（1個あたり普通株式1株）に対して、当社の新株予約権987.03個（1個あたり普通株式100株）を割当交付いたします。

2. 合併比率の算定方法及び算定根拠

第三者算定機関であるTFAは、リベルに対して、DCF法に基づき一株あたりの株式価値は、以下のとおりです。

採用手法	算定結果（千円）
DCF法	160,936～196,699

なお、TFAは、リベルの株式価値算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般的に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。

当社とリベルHDの経営陣となる林田氏、牟田氏は、TFAの算定結果を受けてリベルHDの株式価値はリベルとの移転比率1：1による単独株式移転の方法になることから、リベルHDの株式価値はリベルの株式価値と等価であり、TFAが算定したリベルの算定結果を参考にリベルHDの一株あたりの株式価値を175,000千円とし、当社の株式価値については、中間持株会社設立の決議日である当社取締役会前日である平成30年2月13日の当社終値1,773円を採用し、以下の方法により新株予約権の合併比率を決定しております。

合併比率 = リベルHDの一株あたりの株式価値 / 当社終値

3. 本吸収合併により当社が発行する新株予約権の内容

新株予約権の総数	39,481個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,948,100株
行使価額	183円

なお、上記新株予約権が全量行使された場合に交付される当社普通株式の数は、3,948,100株（当該株式に係る議決権は39,481個）であり、平成30年2月14日における当社の発行済株式総数19,547,495株（当該株式に係る議決権数は191,384個）を分母とする希薄化率は20.20%（議決権に係る希薄化率は20.63%）の割合で希薄化が生じます。

4. 当社はリベルHDの全株式を保有しているため、本吸収合併において新株予約権の交付以外に新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。但し、新株予約権が行使された場合には、当社の新株式の発行並びに資本金の増加を伴います。

VI. 当事会社（当社および中間持株会社）の概要

	当社	リベルHD（中間持株会社）
(1) 名称	株式会社アエリア	株式会社リベル・ホールディングス
(2) 所在地	東京都港区赤坂三丁目7-13 赤坂HMビル4F	東京都千代田区鍛冶町一丁目9番16号 丸石第二ビル6階
(3) 代表者	代表取締役社長 小林 祐介	代表取締役 林田 浩太郎
(4) 事業内容	ITサービス事業 コンテンツ事業 アセットマネージメント事業	中間持株会社としての戦略立案及び子会社の事業管理
(5) 資本金	1,503,059千円	3,000千円
(6) 設立年月	平成14年10月30日	平成30年2月28日
(7) 発行済株式数	19,224,213株	60株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	長嶋 貴之 16.14% 小林 祐介 11.71% (平成29年12月31日現在)	株式会社アエリア 100%
(10) 純資産（百万円）	13,108百万円 (平成29年12月31日現在)	2,060百万円
(11) 総資産（百万円）	27,770百万円 (平成29年12月31日現在)	2,060百万円

VII. 計算書類

消滅会社の最終事業年度はございません。消滅会社の設立の日における貸借対照表は下記の通りです。

(単位：百万円)

資産の部	
関係会社株式	2,060
資産合計	2,060
負債の部	0
純資産の部	
資本金	3
資本準備金	7
利益準備金	1,990
新株予約権	60
負債純資産合計	2,060

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業拡大及び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を、22,680,000株から78,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式及び端株 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,680,000株</u> とする。	第2章 株式及び端株 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>78,000,000株</u> とする。

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	長嶋貴之 (昭和48年1月15日)	平成8年4月 イマジニア株式会社入社 平成9年7月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役就任 平成11年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長就任 平成11年9月 インターネットコム株式会社取締役就任 平成14年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員会長就任 (現任) 平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任 平成18年4月 株式会社エイジャックスネット (現株式会社サンゼロミニッツ) 代表取締役就任 平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役就任 平成18年9月 株式会社エイジャックスネット (現株式会社サンゼロミニッツ) 取締役就任 平成19年3月 株式会社ゲームボット 取締役就任 平成20年12月 株式会社スリーエス 取締役就任 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役就任 平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 取締役就任 平成22年1月 株式会社アクワイア 取締役就任 平成22年3月 株式会社エアネット 取締役就任 (現任) 平成23年12月 Aeria America, Inc. 取締役就任 (現任) 平成24年7月 Good Able Limited. 取締役就任 平成26年6月 株式会社エンサビエ 取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社グレイセルズ 取締役就任 (現任) 平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント (現株式会社エイジ) 取締役就任 (現任) 平成27年1月 株式会社チームゼロ 代表取締役就任 (現任) 平成28年4月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役就任 (現任) 平成28年8月 株式会社コントラス 代表取締役就任 (現任) 平成28年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役就任 (現任) 平成29年8月 株式会社サクラゲート 取締役就任 (現任) 平成29年9月 株式会社エイタロウソフト 取締役就任 (現任) 平成29年9月 株式会社アエリア投資式号 取締役就任 (現任) 株式会社トータルマネージメント 取締役就任 (現任) 平成29年12月 株式会社ミラキュール 取締役就任 (現任)	3,037,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	小林 祐介 (昭和47年8月14日)	<p>平成8年4月 イマジニア株式会社入社</p> <p>平成8年9月 ソフトバンク株式会社入社</p> <p>平成10年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役就任</p> <p>平成11年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長就任</p> <p>平成11年9月 インターネットコム株式会社 取締役社長就 任</p> <p>平成14年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長就任 (現任)</p> <p>平成17年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役就任</p> <p>平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締 役 就任</p> <p>平成20年12月 株式会社スリーエス 取締役就任</p> <p>平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 代表取締役就任 株式会社スリーエス 代表取締役就任</p> <p>平成21年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社 (現株式会社あかつき本社) 取締役就 任 (現任)</p> <p>平成22年1月 株式会社アクワイア 取締役就任</p> <p>平成23年12月 Aeria America, Inc. 代表 取締 役 就 任 (現 任)</p> <p>平成24年7月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締 役就任</p> <p>平成26年7月 株式会社ソアラボ 代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成26年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 監査役就任</p> <p>平成29年4月 株式会社エンパシーゲームズ 代表取締 役就任 (現任)</p> <p>平成29年8月 株式会社Impression 取締役就任 (現任)</p> <p>平成29年9月 Twist株式会社 代表取締役就任 (現任)</p> <p>株式会社アエリア投資式号 代表取締役就任 (現任)</p> <p>株式会社トータルマネージメント 取締役就 任 (現任)</p>	2,202,800 株

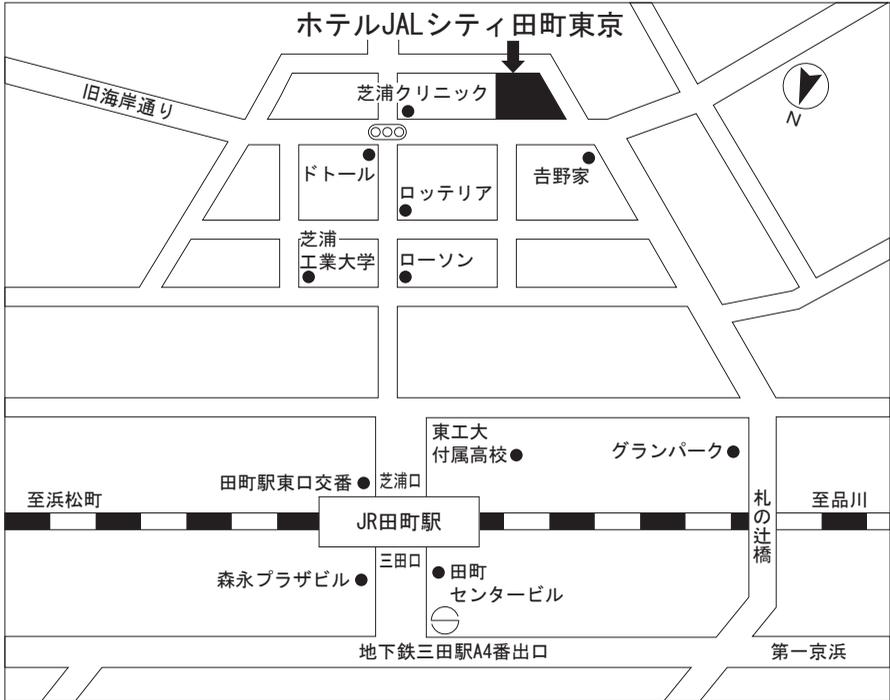
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	三宅 朝 広 (昭和44年 7月17日)	平成7年4月 株式会社リクルート入社 平成13年1月 株式会社ビースマインド 取締役就任 平成13年3月 株式会社コミュニケーションオンライン取締役就任 平成14年10月 当社取締役就任 (現任) 平成17年9月 株式会社ClubT 代表取締役社長就任(現任) 平成29年3月 株式会社HRデータラボ 代表取締役就任(現任)	12,000株
4	吉 村 隆 (昭和36年 7月30日)	平成9年1月 株式会社ネットワークカタリスト入社 平成12年5月 メディアエクステンジ株式会社入社 平成22年3月 株式会社エアネット入社 平成22年4月 同社取締役就任 平成25年7月 同社代表取締役就任 (現任) 平成28年4月 株式会社エア・コミュニケーション代表取締役就任 (現任) 平成29年3月 当社取締役就任 (現任)	-

- (注) 1. 三宅朝広氏は、(株)ClubTの代表取締役と株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しており、当社は同2社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年5ヶ月となります。
5. 三宅朝広氏と当社との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする(職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に限る。)旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、引き続き同様の内容の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町東京
地下1階 瑞祥の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL (03)5444-0202



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄三田駅A4番出口より（JR田町駅構内経由）徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。